

留学生チューター 制度について

対象：学部・大学院に在籍する正規生
(小白川キャンパスに在籍している方)

留学生と積極的に交流したい方、留学生の出身国について深く理解したい方におすすめの制度です。

給与

955 円 / 時間 (留学生1人につき、最大30時間)

業務内容

留学生の学習・日常生活に関するサポート

- ・ 市役所、金融機関での手続き等
- ・ 図書館の利用についてのアドバイス など

申込方法

2025年後期チューター募集は2025年6月から開始します。

* 詳細はCAMPUSSQUARE の全学掲示板にて周知します。



◀ 詳しくはコチラから！！

問合せ先

エンロールメント・マネジメント部
国際交流課

場 所： 基盤教育1号館1階 学生センター

メール：yu-int-office@jm.kj.yamagata-u.ac.jp